

松林地区コミュニティセンターの設計に関する説明会 会議結果

会議の名称	
松林地区コミュニティセンターの設計に関する説明会	
日時	
令和5年10月12日（木）19時から20時まで	
場所	
松林公民館 講義室	
参加者	
6名	
議題	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 松林コミセンの概要について 2. 設計のコンセプトについて 3. 敷地について 4. 施設について 5. その他 	
会議資料	
<ul style="list-style-type: none"> ・ スライド資料 ・ 平面図 	
会議結果	
資料確認	(配布資料について確認)
議題	<p>(1) 松林コミセンの概要について (資料「スライド資料」に基づき事務局より説明)</p> <p>松林コミセンの概要について市民自治推進課より説明させていただく。 整備スケジュールについては、令和8年10月を開館予定としており、令和5年12月上旬に基本設計を、令和6年に実施設計を完成させ、令和7年に着工できるように計画している。基本設計、実施設計を進めるうえで市民参加も行っており、令和4年にはパブリックコメント、意見交換会を、基本設計が始まってからは関係団体を含めた懇談会、ワークショップを行い、意見を頂きながら進めてきた。この説明会でも経過報告と共に市民の</p>

皆様から忌憚なくご意見を頂ければと思う。

設計は、市内に事務所を構える洋建築企画が行う。茅ヶ崎市内では茅ヶ崎美術館や小和田住宅、高砂コミセンを設計している。

通称コミセンといわれるコミュニティセンターとは、地域集会施設の事で地域集会施設の目的は 1.地域住民の自主的活動の推進を図る場、2.地域の課題解決に取り組むコミュニティの協議・実施の場として整備する。

公民館と同じと思われやすいが、公民館は社会教育法に基づき設けられた社会教育施設で学びが中心の活動する拠点、コミュニティセンターは地域住民の自主的活動の推進を図る地域集会施設で学習目的ではなくても、地域活動のために集える拠点という違いがある。

今回、松林コミセンは市内 12 カ所目となる施設で建設地は市営高田住宅跡地に建設する。運営は松林地区まちぢから協議会に指定管理として運営委託をしようと思っている。コミセンの中には地域包括支援センター「くるみ」、松林地区ボランティアセンターを移設し複合施設として建設する。

地域包括支援センターと松林地区ボランティアセンターがどんな所か説明すると、地域包括支援センターは高齢者等の地域住民の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防に必要な援助などを行う所であり、松林地区ボランティアセンターは日常生活の困りごとを相談できる地域の相談窓口で同じ地区に暮らす人同士の支え合い活動を推進する所。

建設予定地の現状について、まだ住宅が残っており、現在解体工事を進めている状態である。今回の松林コミセンの整備にあたり敷地南東の歩道を拡幅してコミセンを利用しやすいように建設する。

コミセンの整備にあたり基本方針を定めている。

基本方針①「市民の交流」

多世代が気軽に来訪し交流でき、誰でも気軽に集えるコミュニティセンター

基本方針②「文化・学び」

地域文化を継承しつつ、創造と発信を担うコミュニティセンター

基本方針③「健康・スポーツ」

健康の維持増進のため、スポーツを楽しめるコミュニティセンター

基本方針④「福祉」

心やさしい思いやりと生きる心を育み、地域福祉につなげるコミュニティセンター

この 4 つの基本方針を満足できるように諸室を整備していく。続いて施

設の設計コンセプトについて洋建築企画より説明を行う。

(2) 設計のコンセプトについて

(資料「平面図」に基づき洋建築企画より説明)

プランの説明をする前に共有しておきたい事が2つある。

一つは松林コミセンを設計する上でのコンセプトについて、もう一つは敷地に対して決められている法律について。

まずは、設計のコンセプトについて、先ほどのコミセンの概要では、4つの柱からなる基本方針と必要諸室の説明があったが4つの柱からなる基本方針はどのような建物であれば実現できるか。どのような場所ならば、コミュニティがつながり、育まれるのか。具体的な方法として、4つのポイントがあると考えている。

○外から活動が見えるようになっていること。

○目的なくふらっと立ち寄ってみようと思う空間があること。

○多様な居場所があること。

○フレキシブルに使えること。

事例を集めたので、ご覧いただきイメージを掴んでいただけたらと思う。

続いて敷地について茅ヶ崎市の建築課から関連する法律について説明する。

(3) 敷地について

(資料「平面図」に基づき事務局より説明、意見交換)

今回の建設においてどのような制限を受けるか説明をする。茅ヶ崎市における都市計画法、建築基準法を受ける制限があり、今回の対象地域は第一種低層住居専用地域といい、容積率100%、建蔽率50%、防火指定：準防火地域として定められている。道路斜線・北側斜線がというものがありそれらにも適応させなければならない。

次に高度地区・日影規制による形態制限について、この地域は建物の最高高さ10mが限度である。また建物から発生する影の時間は隣地境界線より5m以上10未満の位置に3時間、10m以上の位置に2時間以上の影を発生させてはならないようになっている。

そのほかまちづくり条例というものがあり、それらにも適合していく必要がある。大きく関わるのは、自転車置場の設置、荷捌き駐車場の設置、緑化を敷地の15%取らなければいけない。これらを踏まえて建物の設計状況

について洋建築企画より説明する。

(4) 施設について

(資料「平面図」に基づき洋建築企画より説明、意見交換)

具体的な施設について説明していく。これまで懇談会で敷地についての情報やイメージについて共有し、意見交換を行い、ワークショップでは、実際に利用する方とどんな施設が欲しいか、どんな施設だったら良いか意見交換をした。設計コンセプト、敷地の条件、懇談会やワークショップで出た意見をまとめ、できつつあるプランが現状のプランである。

外部について、建物は日影規制のために北側は敷地境界線から5m離す。北側に自転車置き場63台+職員用10台、西側に駐車場10台を配置した。安全のため道路からの出入り口は歩行者、自転車、車を分けている。コミュニティセンターは利用する方々の憩いの場所なので、どこからでも緑が見えるようにぐるっと一周緑を植える計画をしている。主要な入口前の屋外フリースペースは歩行者だけの場所とし、子どもから高齢の方まで安心して遊んだり、休んだりできるように考えている。シンボルツリーを置くことで、建物の目印になったり、シンボルツリーの下でお茶を飲んだり、おしゃべりができるなど憩いの空間を創出する。

内部について、建物のメインの入り口を入れてすぐにフリースペースがある。このフリースペースはアクティブなフリースペースと考えている。フリースペースのまわりにカフェ、調理室、調理室の横に会議室、体育室を配置している。

受付は入口正面の見えやすい場所に配置した。調理室は2階にあるコミセンが多く、利用頻度が低い部屋に上げられている。

料理を作り、食事をし、談笑することは、コミュニケーションがとりやすいと思うため事例で紹介したように、見えるようにして1階のアクティブなフリースペースと近い場所にあったら利用しやすく、コミュニケーションが育まれる場所になるのではないかと考えた。

体育室は、大きい声やボールの音がするので、道路側に配置した。フリースペースともつながるようにできるため、フリースペースの延長で使えるなど相乗効果があると思う。

フリースペースは屋外のフリースペースともつながることができ、車や自転車が入ってこない為安心して使うことができる。普段からベンチを置いて緑を見ながら外でゆっくりすることもでき、イベント時は、フリース

	<p>ペースと屋外と体育室をつなげたスペースでの開催が可能である。カフェの厨房はフリースペースと屋外に面した南東に配置した。屋外で飲み物を買って外のベンチでゆっくりお茶をするなどできる為、コミセンに目的がなくても立ち寄ってみようと思うのではないかと考えた。</p> <p>包括支援センターとボランティアセンターは西側に配置しておりコミセンが休みの時も独立して使うことを可能にした。</p> <p>受付横の階段とEVを使って2階に上がる。</p> <p>2階のフリースペースは勉強したりできる静かなフリースペースでそれに面して会議室と和室を配置した。それぞれ独立して使用することも可能でつなげて大ホールとしての利用も可能。フリースペースからは、体育室をのぞくことができる。音楽室は思いきり演奏できるように独立して配置した。音楽室の前の廊下を少し広くとっていることでホワイエとしての利用も可能。</p> <p>フリースペースの南側はテラスである。屋外にも居場所ができ、1階の屋外フリースペースを見ることもできる。また屋外フリースペースから直接テラスにあがることができる。</p>
<p>質疑応答</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ キッズコーナーはあるか？ →特別には設けていない。小上りで代用する。 ・ 避難所としての利用はあるか？ →現状、避難所としての利用は考えていない。 ・ 前例や類似するものを取り入れているのか？具体的にどこに取り入れているか教えてほしい。 →茅ヶ崎市内であれば他のコミセンを見ており、そのほか他県の先進事例も調査している。様々な事例を参考にして今の建物になっている。
<p>その他特記事項</p>	
<p>特になし</p>	